様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

# 科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　６ 月 １０ 日現在

機関番号：２４３０２
研究種目：若手研究
研究期間：2022～2023
課題番号：２２Ｋ１３２２３

研究課題名（和文）百済における将軍号受容と官位制―古代東アジア世界の史的動向解明のための基礎的研究

研究課題名（英文）Acceptance of Chinese General and official court rank system in Baekje: Basic research to elucidate historical trends in the ancient East Asian world

研究代表者
井上　直樹（INOUE, NAOKI）

京都府立大学・文学部・教授

研究者番号：８０３８１９２９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,000,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究では、第一に百済の地方（全羅道高敞）から出土した将軍号印の検討を進め、6世紀第一四半世紀段階の百済では、中央だけでなく、地方支配においても南朝将軍号が利用されていたことを明らかにした。第二に、百済官位制の成立過程を考察し、それが6世紀前半、それまでの百済王権内の序列を規定していた、南朝将軍号の序列、階層性をふまえて形成されたことを明らかにし、6世紀前半、百済がそれまでの中国王朝の政治的影響を脱して自立の道を進んでいったことを解明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　本研究の学術的意義は、5世紀後半から6世紀前半、中国王朝との政治的関係を前提として受容された中国将軍号によって百済臣僚たちの序列を規定していた百済が、6世紀前半、南朝将軍号の改編をふめて、既存の将軍号による序列や階層性にもとづきつつ、独自の官位制を創成したことを明らかにしたことで、これは既存の研究成果とは全く異なる新知見である。また、こうした百済の官位制成立は密接に関連した日本古代の身分形成を探究する上でも重要である。

研究成果の概要（英文）：In this research, first, I examined the Bronze Seal of the Chinese General from the Baekje regio Gochang(Jeolla Korea) .  I also found that in Baekje during the first quarter of the 6th century, the title Nanchao General was used not only in the central government but also in local control.
Second, I considered the process by which the Baekje official rank system was established.I also clarified that Baekje's official rank system was formed in the first half of the 6th century by inheriting the hierarchy and hierarchy of the Nanchao General.I discovered that in the first half of the 6th century, Baekje moved away from the political influence of the Chinese dynasty and pursued a path to independence.

研究分野：朝鮮古代史

キーワード：百済　中国将軍号　官位制　古代東アジア世界　冊封関係

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

## １．研究開始当初の背景

中国皇帝から周辺諸国の君主に授与された官爵号、とりわけ将軍号にもとづいて、5 世紀の高句麗・百済・倭の国内の支配体制を解明しようとする試みがなされてきた。しかし、高句麗では中国王朝から授与された将軍号に規定されておらず、独自の支配勢力圏が構築されていた。

それに対して、百済や倭では中国王朝から授与された将軍号を重視して、王のみならず、その臣僚へも将軍号の下賜を求め、百済ではそれによって臣僚たちの序列が規定されていた。ところが、遅くとも 6 世紀後半までには、こうした国内の支配体制が変化し、中国王朝とは関係なく、百済王を頂点とした独自の身分制である官位制によって序列が決定された。

このような百済における官位制の成立は、単に百済の支配体制の変化という百済固有の問題だけでなく、冊封を前提とした中国王朝の周辺諸国に及ぼす政治的影響力とその変化という観点からも軽視できない課題でもある。

そこで、百済において 5 世紀代に形成された、中国王朝との政治的関係を前提として受容された中国の将軍号にもとづく序列が、いつまで有効的に機能していたのか、また百済国内外の動向と関わって、それがどのように官位制にもとづくものへと変容したのかが、百済史上、さらにはその背後に存在する中国皇帝を頂点とした古代東アジア世界の構造とその変容という観点から課題となっていたのである。

## ２．研究の目的

本研究では、5 世紀半ばから後半にかけて中国王朝から授与された中国王朝の将軍号による百済王権における臣僚の序列規定が、6 世紀段階で独自の官位制による序列に変化することに注目し、第一に、5 世紀半ばから後半にかけて認められる、中国将軍号にもとづく臣下たちの序列が、いつまで有効的に機能していたのか、第二にそうした中国将軍号による序列が、いかなる史的経緯によって百済独自の官位制に変容したのかを解明することを目的する。

## ３．研究の方法

本研究では、第一に韓国・中央博物館所蔵の韓国全羅北道高敞郡興徳面五湖里遺跡の百済墓から出土した「□義将軍之印」に注目し、将軍印の実見調査をふまえて、「□義将軍」が中国のいつの時代の将軍号であったかを探究し、その成果をふまえて、それがいつ、どういう事情で百済に流入したのかを解明することによって、百済における中国将軍号の活用情況を把握し、百済王権内における将軍号による序列が中央から地方支配へと拡大していったかどうかを探究する。

第二に、百済『武寧王墓誌』にみえる「寧東大将軍」、『梁書』百済伝、『梁職貢図』百済国使題記、『日本書紀』などを手がかりとして、百済の官位制成立時期の上限を探るとともに、既存の将軍号による序列がいかなる史的契機を経て、どのように独自の官位制へと変容したのかを、既存の将軍号との序列との比較検討を通して解明する。

## ４．研究成果

第一の課題である、韓国・中央博物館所蔵の高敞の百済墓から出土した「□義将軍之印」については、韓国・中央博物館所蔵での実見調査や、南朝将軍号の「□義」を含む将軍号の検討を通して、それが梁の「伏義将軍之印」であることを解明するとともに、この銅印が 521 年の百済の最初の梁との通交に際して、百済に将来され、百済王から高敞の首長に授与されたこと、さらに、「伏義将軍之印」が梁の最下位の将軍号印であったことから、それより上位の将軍号も百済で活用された可能性が高いこと、少なくとも 6 世紀の第一四半期頃まで、百済では南朝将軍号が臣僚の序列を規定する上で活用されていたことを明らかにした。

第二の課題である、百済においていつ、将軍号の序列がどのような史的契機によって、百済独自の官位制に変容したのかについては、『武寧王墓誌』にみえる「寧東大将軍」や『梁書』百済伝、『梁職貢図』百済国使題記、『日本書紀』などを手がかりとして、百済独自の官位制が、梁の将軍号の大幅な改編を直接的契機としつつ、『武寧王墓誌』製作の 525 年から 538 年の泗沘遷都までに成立したと考えられること、そして、百済官位は既存の将軍号の階層と合致していること、それら階層はそれぞれ五将軍・五官位から成立しており、階層構造が一致することから、百済の官位制は既存の将軍号の序列に大きな影響を受けて成立したものの、さらにその上に佐平という新たな官位を増置することによって、既存の階層を脱却した支配構造を構築したこと、などを明らかにした。

以上が本研究の成果であるが、これら二つの研究成果については、井上直樹「百済官位成立考−百済官位と中国将軍号−」（『朝鮮学報』261、2023 年 6 月、1〜46 頁）、井上直樹「韓国高敞出土将軍号銅印考―六世紀前半の百済の支配秩序の一側面―」（『年報朝鮮学』26、2024 年 6 月発行予定、1〜34 頁）として発表し、本研究の総括を行うとともに広く学界に寄与した。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計5件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>井上直樹 | ４．巻<br>25 |
| ２．論文標題<br>「新羅神宮神主考ー新羅の聖地祭祀の基礎的考察ー」 | ５．発行年<br>2022年 |
| ３．雑誌名<br>菱田哲郎編『聖地霊場の成立についての分野横断的研究』京都府立大学文化遺産学叢書 | ６．最初と最後の頁<br>209-230 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>井上直樹 | ４．巻<br>－ |
| ２．論文標題<br>「高句麗隆盛ー五世紀の朝鮮三国と倭ー」 | ５．発行年<br>2023年 |
| ３．雑誌名<br>『アジア人物史2　世界宗教圏の誕生と割拠する東アジア』集英社 | ６．最初と最後の頁<br>309-375 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>井上直樹 | ４．巻<br>－ |
| ２．論文標題<br>「高句麗始祖廟祭祀考ー祭祀記事の批判的検討と高句麗王系ー」 | ５．発行年<br>2023年 |
| ３．雑誌名<br>李成市先生退職記念論集編集委員会編『東アジアにおける朝鮮史の展望』汲古書院 | ６．最初と最後の頁<br>205-243 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>井上直樹 | ４．巻<br>261 |
| ２．論文標題<br>「百済官位成立考ー百済官位と中国将軍号ー」 | ５．発行年<br>2023年 |
| ３．雑誌名<br>『朝鮮学報』 | ６．最初と最後の頁<br>1-46 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>有 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>井上直樹 | ４．巻<br>26 |
| ２．論文標題<br>「韓国高敞出土将軍号銅印考ー六世紀前半の百済の支配秩序の一側面ー」 | ５．発行年<br>2024年 |
| ３．雑誌名<br>『年報朝鮮学』 | ６．最初と最後の頁<br>1-34 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

〔学会発表〕　計3件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

| |
|---|
| １．発表者名<br>井上直樹 |
| ２．発表標題<br>「新羅神宮神主考」 |
| ３．学会等名<br>朝鮮学会第73回大会　第三部門（歴史・文化人類学・その他の分野） |
| ４．発表年<br>2022年 |

| |
|---|
| １．発表者名<br>井上直樹 |
| ２．発表標題<br>「百済官位成立考」 |
| ３．学会等名<br>2022年度九州史学大会朝鮮学部会 |
| ４．発表年<br>2022年 |

| |
|---|
| １．発表者名<br>井上直樹 |
| ２．発表標題<br>「韓国高敞出土将軍号銅印考ー六世紀前半の百済の支配秩序の一側面ー」 |
| ３．学会等名<br>2023年度九州史学大会朝鮮学部会 |
| ４．発表年<br>2023年 |

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

| | 氏名<br>（ローマ字氏名）<br>（研究者番号） | 所属研究機関・部局・職<br>（機関番号） | 備考 |
|---|---|---|---|

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---|---|